

氏 名	こす が りょうじ 小数賀 良二		
学 位 の 種 類	博士(安全保障学)		
学 位 記 番 号	第 4 4 0 号		
認 定 課 程 名	防衛大学校総合安全保障研究科後期課程		
学位授与年月日	平成25年8月23日		
論 文 題 目	日露戦争後(1905-1914 年)における砲・工兵の戦訓認識と制度改革ー白兵主義と火力主義の相克ー		
審査担当専門委員	(主査) 東洋英和女学院大学	教 授	増 田 弘
	一 橋 大 学	教 授	大 芝 亮
	東 洋 大 学	教 授	西 川 吉 光

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、日本陸軍の砲兵・工兵が日露戦争を通じて何を習得し、第一次世界大戦までの10年間にその経験値に基づいて一体どのような改革を実施したかを解明することを目的としている。戦争時、日本軍野戦砲は露軍に先んじて遮蔽陣地と間接射撃を採用し、射程と発射速度の不利および弾薬の欠乏にもかかわらず善戦する反面、要塞戦においては攻城重砲の破壊力と野戦砲による支援射撃の連携の必要性が認識されるとともに、対坑道・壕とその爆破など工兵の役割が再認識されたほか、迫撃砲や手榴弾の有効性も確認された。

上記の諸点を含めた様々な検討や改善策が戦後に提起され、軍制調査委員会によって戦訓研究がまとめられた。その結果、将来戦は野戦といえども陣地戦が主体となり、火力の増強が必須であること（火力主義）、そして最後の決戦が白兵突撃であること（白兵主義）が重要視されることとなった。こうして野戦砲兵操典では、敵砲兵のせん滅よりも歩兵の突撃支援が重視され、また重砲兵の重要任務が堅固な陣地の破壊とされ、野戦砲兵との役割分担が定まるのである。

著者は、従来の学説、すなわち1909(明治42)年に歩兵操典が改正され、火力よりも白兵突撃を根本とする「日本独特の戦法」が確立し、以後の陸軍の用兵思想や兵器開発に強い影響を与えたとの学説に対して、これまで不明確であった火力発揮の主体である砲兵、そして技術主体の工兵が上記のような戦訓を得ていたのかを解明し、白兵主義の台頭との協調の実態を明らかにしている。

以上のとおり、本研究はこれまで空白となっていた部分に光を当てる学問的功

績を上げている。やや微細に入り過ぎたがゆえに、大局観に不足があるものの、資料に依拠した研究であると判定し、博士（安全保障学）の学位を授与するに値する論文であると認定する。